

1. 森林はどのくらいあるの？

統計書1、15ページ

約35万haです。

森林には、主に木材生産の場として利用される針葉樹林（スギやヒノキなど）と、主にきのこ栽培のための原木生産や、自然とのふれあいの場として利用される広葉樹林（クヌギやコナラなど）などがあります。



針葉樹林（鹿沼市）



広葉樹林（小山市）

県土面積約64万haの半分以上（約55%）が森林なんだよ。
針葉樹林は約17万ha、広葉樹林は約14万ha、そのほかの針広混交林や竹林が約4万haとなっているよ。



ちちもりくん

2. 国有林と民有林の割合は？

統計書13ページ

国有林約37%、民有林約63%です。

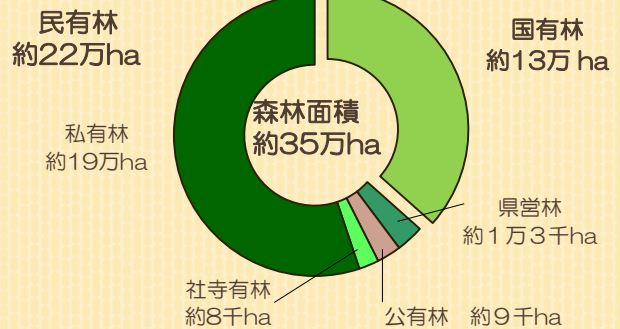
森林は、国が持ち主の「国有林」と、そのほかの人や団体が持ち主の「民有林」に分かれます。また民有林は、県が経営する県営林、市町村等が持ち主の公有林、神社やお寺が持ち主の社寺有林、そのほかの個人や会社が持ち主の私有林に分かれます。

県では、民有林を対象に様々なお仕事をやっているよ。



ちちもりくん

＜所有区別森林面積＞



3. 保安林はどのくらいあるの？

統計書60ページ

森林全体約35万haのうち、約19万haです。

森林の中でも特に重要な役割を果たしている森林は「保安林」に指定され、大切に管理されてわたしたちの暮らしを守ってくれています。

保安林には、雨を貯えて洪水や濁水を防ぐ「水源かん養保安林」や、土砂の流出を防ぐ「土砂流出防備保安林」など、その種類に応じて様々な役割があります。



水源かん養保安林（矢板市）



ちちもりくん

栃木県の森林の約55%が保安林で、「水源かん養保安林」が約15万haで一番多いんだよ。